

希望に満ちた皆さんへ
安全・安心な社会の
実現のために



未来への玄関口

関税局調査課長より

福田 敏行 【昭和61年II種行政】

税関と聞いて皆さんが思い浮かべるのは、海外旅行から帰国した際の手荷物（携帯品）の検査ではないでしょうか。この携帯品の検査は、税関の「旅具部門」が行っていますが、税関の業務は非常に幅広く、輸出入貨物について申告書を審査し輸出入の許可を行う「通関部門」、貨物の輸出入の許可後に輸出入者のもとに赴いて申告が適正に行われていたかを調査する「事後調査部門」、覚醒剤をはじめとする不正薬物等の密輸入事件や関税等の脱税など関税法違反事件を調査する「審理部門」、外国税関当局との情報交換や関税法違反事件の摘発に結びつく情報の収集、分析等を行う「情報部門」など、多岐にわたっています。

また、財務省関税局では、各税関が行う業務の総合調整や関税政策・税関行政の企画・立案、EPA等の国際交渉などを行っており、さらには、WCO（世界税関機構）といった国際機関や政府関係機関など海外で活躍している職員や他省庁で活躍している職員も多数います。

このような様々な業務を通じて、税関の3つの使命である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の賦課徴収」、「貿易円滑化の推進」に取り組んでいるのが関税局・税関です。

私は、2019年7月から関税局調査課に所属していますが、調査課では、事後調査部門、審理部門、情報部門等、各税関の調査部が行う業務の総合調整やこれらの業務を的確かつ円

滑に行うために必要な政策の企画・立案等を行い、「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の賦課徴収」に取り組んでいます。

2019年の全国の税関における不正薬物全体の押収量は史上初めて3トンを超え、特に覚醒剤は史上初めて2.5トンを超えるとともに4年連続で1トンを超えるなど、我が国への不正薬物の流入は極めて深刻な状況となっています。また、近年、金の密輸入による消費税の脱税が社会問題となっています。各税関の審理部門では、警察などの関係機関と連携し、日々、覚醒剤をはじめとした不正薬物や金などの密輸入の摘発に努めていますが、これらの密輸入を水際で阻止するための実効ある対策を検討し策定することは関税局調査課の重要な業務の一つです。

税関は、1872年（明治5年）に「税関」と呼称が統一されて以来、150年近い歴史と伝統を有し、この間、我が国と諸外国との接点にあって、貿易秩序の維持に努め、我が国経済の健全な発展に大きく貢献してきました。これは、税関が常に時代の変化やその時々ニーズに的確に対応してきたことの証といえます。多岐にわたる業務を行っている税関には、皆さんの能力を十分に発揮できる分野が必ずあると確信しています。希望に満ちた皆さんとともに、税関職員として一緒に働ける日を迎えることができることを楽しみにしています。



PROFILE

- 昭和61年 4月 東京税関総務部人事課採用
- 平成22年 7月 関税局関税課課長補佐
- 平成23年 7月 関税局業務課課長補佐
- 平成26年 7月 関税局関税課税関調査室長
- 平成29年 7月 函館税関業務部長
- 平成30年 7月 門司税関業務部長
- 令和元年 7月 関税局調査課長 (現在に至る)



沖縄地区税関那覇空港税関支署長より

高野 三知恵 【昭和56年初級行政A】

いま、このパンフレットを手にしている皆さんにとって、「税関」とはいったいどういうイメージをお持ちでしょうか？

皆さんも海外旅行へ行く機会があることと思いますが、旅行者の方々が税関と聞いてまずイメージするのは、空港で入国する旅客の荷物の検査を行っている職員ではないでしょうか。その一方で、税関が行っているその他の業務や、その役割などについてはあまりよく分からないというのが正直なところではないかと思います。

皆さんには、このパンフレットを通じて税関という職場をより身近に感じていただければ幸いです。

税関は、その名の通り、輸入される貨物に課される関税や消費税等を徴収する「税」に関する仕事と、輸出入される貨物を取り締まる「関」に関する仕事を中心に、これらに関係する様々な業務を行っています。

私が所属する那覇空港税関支署は、まさに多くの皆さんがイメージする税関そのものではないかと思います。沖縄にとって観光は大きな産業の一つであり、2020年3月には那覇空港第2滑走路の供用も開始されるなど訪日外国人の増加に対応するとともに、アジアとの玄関口として24時間通関可能な国際物流ハブ機能を整えています。ここでは主に航空機を利用して出入国する旅客に対して携帯品の検査を行い、不正な物品の密輸入を取締ったり、輸入される貨物の関税等の徴収といった業務を行っています。それ以外にもいるんな業務を行っています。

全国には9つの税関があります。それぞれの税関には総務部、監視部、業務部、調査部の4つの部、また全国の主な空港や港に支署、出張所が設置されており、それらが連携、協力して業務を遂行しています。

業務部では主に輸出入貨物の通関審査や関税などの



税金の徴収、監視部では旅客や船舶乗組員などに対する取締りや最新の取締機器を使用した貨物検査、調査部では密輸情報の収集・分析、犯則調査や事件処理、輸入後に貨物の納税額を調査する事後調査など多種多様な業務を行っています。

また、世界各国の税関との間で行われる情報交換や、諸外国の税関に対する技術的な支援も重要な役割となっています。

このように幅広い業務を行っている税関には、皆さんの能力を存分に発揮できる分野が数多くあり、研修制度も充実していますから知識を深めながら専門性を高めていくこともできるやりがいのある職場です。国家公務員を目指す皆さんが税関職員として私たちと共に安全・安心な社会の実現のために力を発揮されることを期待します。

PROFILE

- 昭和56年 4月 大阪税関総務部人事課採用
- 平成24年 7月 大阪税関調査部統括調査官（調査第4部門担当）
- 平成26年 7月 大阪税関総務部税関監察官
- 平成28年 7月 大阪税関総務部厚生管理官
- 平成29年 7月 大阪税関総務部首席税関監察官
- 平成30年 7月 大阪税関南港出張所次長
- 令和元年 7月 沖縄地区税関那覇空港税関支署長 (現在に至る)

